

西浦上地域センターふれあい通信

令和7年冬号

発行 長崎市西浦上地域センター

〒852-8135 長崎市千歳町5番1号 ☎095-848-5151

地域センターの
HPもご覧ください

本格的な冬が近づいてくるにつれて、特に朝晩の冷え込みが強くなってきました。風邪やインフルエンザ、新型コロナウィルス感染症の予防など、体調管理には十分気をつけましょう。

来年4月1日から使用料・手数料が変更になります

使用料とは、体育館や会議室などの施設を利用する人に支払ってもらう料金です。また、住民票や課税証明書が必要な人に支払ってもらう料金を手数料といいます。

施設の使用や証明書の発行など、市民サービスの提供は利用者がその施設の運営費や事務処理手数料相当分を使用料や手数料として支払っていただく受益者負担を原則としています。

長崎市では、平成4年度に全庁的な見直しを行って以降、消費税や法律などに基づく改定を除いては料金を改定していませんでしたが、施設運営費と使用料の実際にかかる費用との差が大きく、税による負担の増加、つまりは施設を使用しない人の負担が増加している状況でした。

算定方法や改定後の金額の一覧など詳しくは財政課のホームページをご覧ください。



【地域センターで扱う主な手数料の変更後の金額】

手数料の種類	変更前	変更後
住民票の写し	300円	400円
印鑑証明	300円	400円
税証明	300円	400円

財政課HP

※戸籍謄本（除籍謄本）の写しの交付手数料については変更はありません

※コンビニ交付の手数料については金額の変更はありません

お困りの時は『あじさいコール』へ

市の制度や手続き、イベント情報や施設の開館状況など、さまざまなお問い合わせにお答えします。

西浦上地域センターで行える手続きについてもお答えしていますので、ぜひご利用ください。

長崎市コールセンター

あじさいコール

8:00~19:00 / 土日祝・年末年始は17:00まで
(10月から営業時間が変更になりました)

095-822-8888

*長崎市役所の代表電話番号も同じです。おかげ間違いにご注意ください。

地域情報コーナー

西浦上地区で行われた地域活動を紹介します



10月12日（日）と13日（月・祝日）に住吉中央公園で住吉まつり（西浦上中央連合自治会、住吉中園商店街振興組合共催）が開催。2日間にわたり出店やステージイベントで多くの人で賑わいました。



10月19日（日）に川平地区まちづくり協議会主催の川平クリーン事業が実施されました。ホタルの飛び交う環境の整備を目標として畔別当～川平料金所間の旧川平小校区の浦上川を清掃しました。



10月26日（日）に開催された西浦上中央連合自治会・社協西浦上中央支部主催の秋の健康ウォーキング。当日は天候に恵まれ、汗ばむような陽気のかわウォーキングを楽しみました。



10月19日（日）に西北まちづくり協議会主催の西北まつりが開催。出店や体験ブースの他にもプラスバンドの演奏、地元ミュージシャンのライブなどステージも盛りだくさんで大いに盛り上がりました。

便利なコンビニ交付を使ってみませんか

利用者証明用電子証明書（4桁の暗証番号）が搭載されたマイナンバーカード使って、コンビニ等のマルチコピー機で住民票や、印鑑証明、戸籍の証明書、各種税証明などが窓口よりも100円安く取得できます。

《利用できる日時》 午前6時30分～午後11時（システム休止日除く）※

《場所》 全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、イオン九州ほか
住民票コード入りの住民票の写しなど、コンビニでは交付できない証明もありますので、
詳しい利用方法などは住民情報課のホームページをご覧ください。

※令和8年1月5日（月）～14日（水）はシステム休止の予定ですのでご注意ください



住民情報課HP